

14

看護教員の沐浴実習指導に対する実態と認識

上田 恵¹⁾・中村乃利子²⁾・北出千春³⁾

key words : 沐浴, 母性看護学実習, 看護教員

I. はじめに

沐浴は看護師教育の卒業時の到達度の技術水準に挙げられており、習得すべき技術と捉えられている¹⁾。一方、学生はもとより、教員の緊張や不安が高くなる技術であり、医療事故にも結び付きやすく、高度な技術を要する^{2) 3)}。看護学生が沐浴を実施しているとき、危険な場面に遭遇した経験や、危険性を感じながら実習指導をしている教員も多いのではないかと推測する。

近年、児の清潔ケアとしてドライテクニックを導入する施設も増え、母性看護学実習の指導に当たる教員も、児の安全性の確保を行うことに不安を感じながら、沐浴実習を続けるべきなのかどうかを迷っているのではないかと考えた。先行研究では看護学生を対象にした沐浴実習における、ヒヤリハットについての報告や、沐浴実習に対する学生の思い等が明らかにされている^{3) 4) 5)}。しかし、看護教員の沐浴実習に対する認識については、現在明らかにされていない。そこで、看護教員を対象に沐浴実習に対して、危険性を感じた経験の有無、危険性を感じた場面などの実態調査と共に、看護学生が新生児を対象に沐浴を実施することに対する看護教員の認識を明らかにし、今後の新生児の清潔ケア実習の方法について、医療事故防止の側面からどのようにしていくべきかを検討したいと考えた。

II. 目的

本研究は看護学生の新生児の沐浴実習に対する実態と看護教員の沐浴実習に対する認識を明らかにすることを目的とした。

III. 方法

- 1) 対象は A 圏内の看護専門学校 102 校の母性看護学の担当教員とした。
- 2) 調査期間：2015 年 5～6 月

3) 調査方法：対象者が所属する施設の管理者に文書にて調査依頼し、調査協力の承諾を得られた対象者に無記名自記式による質問紙調査を行った。質問紙調査への回答を依頼し、郵送によって回収を行った。

調査内容：対象者の属性として取得免許・教員経験年数・臨床経験年数・学校の課程を、調査項目として、新生児の清潔ケアの方法、沐浴実習の指導中に危険性を感じた経験の有無やその内容、沐浴実習に対する教員の考え、沐浴実習に対する保護者への同意書取得の実態等について、質問紙による調査を行った。

4) 分析方法：統計ソフト SPSS22.0J for Windows にて、選択式データは単純集計を行い、自由記述については、類似性に沿ってデータを整理し、カテゴリー化した。各カテゴリーについては妥当性を確保するために研究者間で検討した。

IV. 倫理的配慮

研究対象者に対し、文書にて研究の目的、研究参加の自由、不参加によって、不利益が生じないこと、プライバシーの保持、調査結果を看護学会などで公表すること、回答用紙の投函をもって研究への同意が得られたと判断する旨を文書にて説明した。この研究は奈良県看護教員研究会倫理委員会の承認を得て行っている。

V. 研究結果

102 校中研究の同意を得られた 61 校の母性看護学領域担当の教員より回答があり、回収率は 59.8% であった。研究対象者の概要は、看護専門学校 3 年課程 60 名、看護専門学校 4 年課程が 1 名であった。資格として看護師 14 名 (23%)、助産師 45 名 (73.8%)、看護師・保健師 1 名、看護師・助産師・保健師 1 名であった。臨床経験平均年数は 12.9 ± 6.1 年で、教員経験平均年数は 9.7 ± 7.8 年であった。

1. 看護学生の新生児の沐浴実習に対する実態
実習施設での新生児の清潔ケア方法は出生時のみドライテ

クニックでその後、退院日まで連日沐浴が 45.8%で最も多く、次いでドライテクニックと沐浴を組み合わせて行っているところが 23.6%であった (図 1)。学生が実習施設で行っている清潔ケアで最も多かったものは、「沐浴」(69%)であった。次に多かったものは、「沐浴とドライテクニックのどちらも行っている」(25%)であり、94%の看護専門学校が新生児清潔ケアとして沐浴を行っている。「学生が実施する清潔ケアを沐浴と選択した理由は、「実習施設が取り入れている清潔ケアであるから」という理由が 82%と最も多かった。

沐浴実習を行う際に、保護者全例に同意書をとっている学校は 31%で、口頭のみ同意が 10%、とるとき取らない時があるが 20%であり、60%の学校は何らかの形で、同意を得ている。しかし、この中には受け持ちの同意をもって、沐浴の同意としている場合が含まれているため、保護者自身が、学生が沐浴を実施しているということを理解しているかどうかについては不明である。31%の学校は、児の沐浴の際、保護者に同意をとっていない。同意を得ず、沐浴を実施している理由としては、受け持ちの承諾を得ており、実習の一貫として沐浴を実施しているため、あえて沐浴のみ単独での同意は必要ないというものが 60%、その他、実習病院の方針で取らない場合や、母親を不安にさせてしまいそうなので、あえて同意を得ていないという意見もあった。

2. 看護教員の沐浴実習に対する認識

沐浴実習中に危険性を感じた経験のある教員は 79%であった。危険性を感じた理由は、児の浴槽内の転落の危険性や、背部を洗う際に腹臥位とした時の顔の湯浸かりの可能性が多かった (図 2)。しかし、学生が沐浴実習をすることに對しては 70.5%の教員が賛成をしている。その理由としては、「沐浴を通じて児と触れ合うことで新生児の理解が深まる」「沐浴を体験することで母親の大変さがわかる」「児への愛着や母性観、父性観を育む」などが挙げられた (図 3)。一方反対という意見は 5%、どちらでもないが、31%であった。沐浴に反対の理由は危険、時間がかかり、児に負担が生じるなどであった。

VI. 考 察

ドライテクニックは現在、沐浴に変わる新生児清潔ケアとして取り入れる施設が増加している。ドライテクニック導入の理由としては、体重減少が母乳育児の推進を妨げる原因になる沐浴に比べ、ケアの時間短縮につながること、清潔ケアの際の体温低下の防止などの面でメリットがある⁶⁾。本研究ではドライテクニックがもう少し、普及していると予想していた。しかし、今回の A 圏内の看護学校が実習施設としている産科病棟においては、実際に沐浴を行っている施設が 93%と全体の 9 割を占める状況であり、新生児に対する清潔ケアとして、沐浴をおこなう機会が十分にあるということが示唆された。

対象の安全性を確保するために沐浴実習単独での同意書をどのようにするかは、今回の調査では明らかにできなかった。しかし、リスクが高い実習である以上は保護者には明確にし、承諾を得る必要があるのではないかと考える。

下里ら³⁾が行った先行研究によると、看護学生が沐浴実習で遭遇したヒヤリハットの実態は「児の転落」「児の顔が湯につきそうになった」など、極めて危険な状態が示唆されている。研究者が行った研究においても、同様の結果となり、児の沐浴槽への転落の危険性、腹臥位の際の顔面の浸水の可能性、沐浴槽淵への頭部の打撲の可能性など、約 79%の教員は沐浴実習中に、危険性を感じながら実習指導を行っている。

しかし、多くの教員は沐浴を通じて、学生が学べるものは多く、今後もストレスを感じながらも、沐浴の実習を続けていくべきだと考えている。それは現在、沐浴にかわる実習体験が少ないことが理由として推測される。大木ら⁷⁾の先行研究では【新生児の特徴】【新生児との相互作用】【母親の心理的理解】などが沐浴を通じての学生の学びとして示されている。本研究結果でも、教員は学生の沐浴実習については、様々な学習効果を感じており、学生の母性観や児への愛着を深める貴重な体験と捉えていることがわかった。母親にとっても、「怖い」「不安」と表現される育児技術を実施することで、学生が得る達成感や母親の心理状態への共感など、学生が沐浴という実習から得る学びは深いと考える。

行光は⁵⁾沐浴の事故防止対策としては、新生児の頭部、腋窩、胸部の支え方などの確かな行為の教授が必要であると述べている。佐久間ら⁸⁾の行った先行研究によると、学生は児を取り扱う際の最も基本的な技術(頭部を支える、うつぶせにする)を習得できないまま実施に望んでいるという実態が明らかにされている。また、今田⁹⁾は児頭の固定技術は、初学者にとって難易度が高い技術であると述べている。今回の調査では学生側の実態については調査をしていないが、学生が技術を未習得のまま、実習に臨んでいる要因等を明らかにすること等によって、対象の安全をより保証できる実習が行えるのではないかと考える。

佐久間ら⁸⁾は「沐浴の技術習得に当たっては、成課の時間内での習得は困難である」とも述べている。看護師 3 年課程の教育時間は、これまでのカリキュラム改正により「老人看護学」「在宅看護論」「精神看護学」「統合分野」4 科目が新たに追加、臨地実習も 7 領域に増え、学習内容が拡大している。しかし、総時間数は 3,375 時間から 3,000 時間に減少している¹⁰⁾。そのため、学生は限られた時間の中で学ぶべき知識が多くなり、複数の課題を抱え、多忙にならざるを得ない現状である。過密なカリキュラムの中で、学生が沐浴の練習をする時間の確保や、練習する環境の整備ができていないか等の実態を明らかにし、教員として学生の実習への支援体制をどのように整えていくかが今後の課題である。

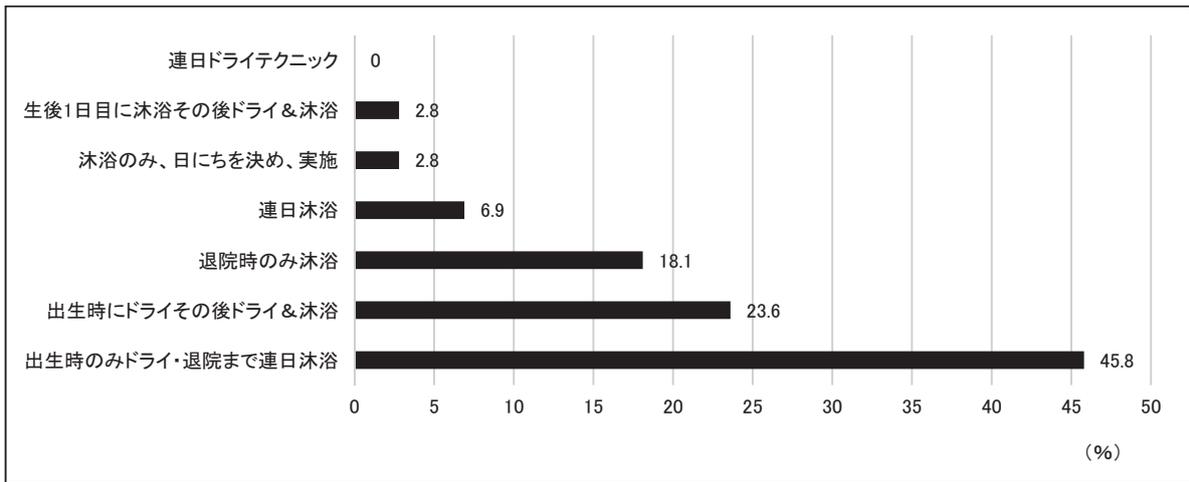


図 1 実習施設での新生児の清潔ケア方法 n=61

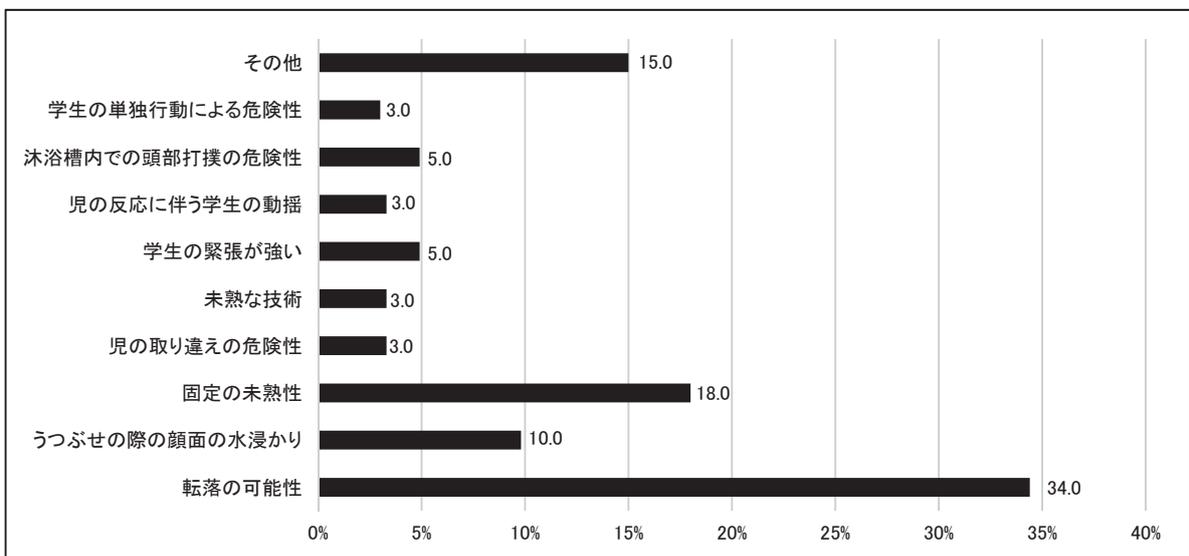


図 2 沐浴実習中に危険性を感じた理由 n=61

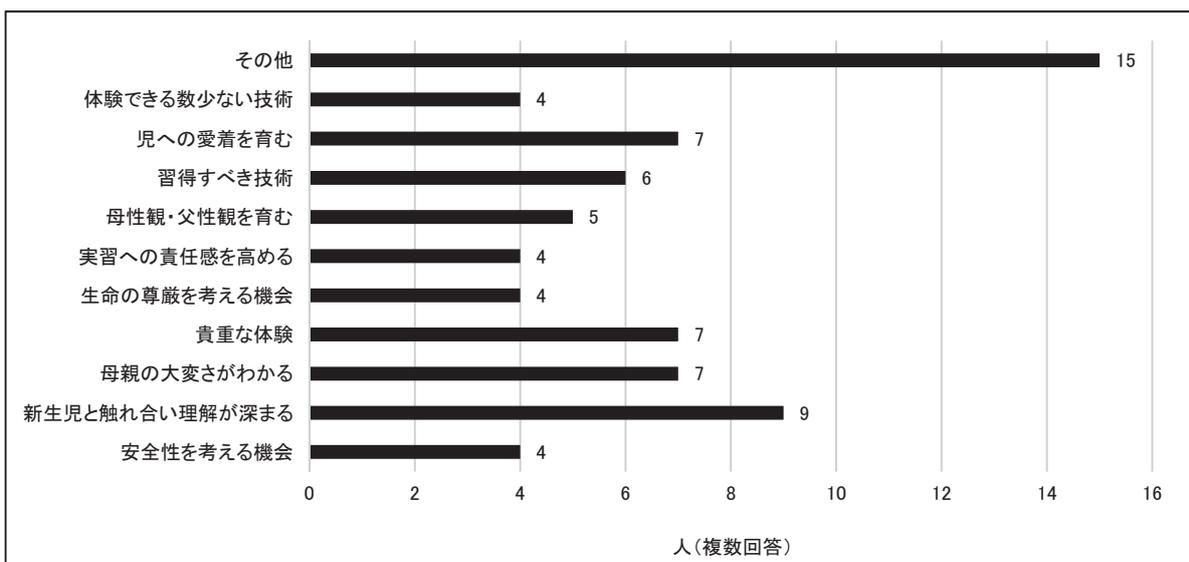


図 3 学生の沐浴実施に賛成する理由 n=61（複数回答）

Ⅶ. 結 論

1. A 圏内の看護専門学校が実習施設としている産科病棟では 9 割が沐浴を新生児の清潔ケアとしているため、今後もしばらくは看護学生は沐浴実習を行う可能性が高い。
2. ほとんどの看護教員は学生の沐浴実習について、危険性を感じている。
3. 教員が沐浴実習において、危険性を感じた内容は浴槽内への転落の可能性、顔面の浸水の可能性等、先行研究で学生が感じたヒヤリハット内容とほぼ一致している。
4. 看護教員は学生にとって、沐浴の実施は何者にも代え難い様々な学びをもたらす実習として捉えている。

以上がこの研究の結果明らかになった点である。

引用文献

- 1) 勝又浜子, 門脇豊子, 森山弘子, 他: 看護師教育の技術項目と卒業時の到達度, 看護法令要覧平成 27 年度版, 日本看護協会出版会, p.147, 2015.
- 2) 伊藤良子: 新生児期実習における沐浴実施学習体験での看護学生の学び, 京都市立看護短期大学紀要第 34 号, p.83, 2009.
- 3) 下里志寿子: 看護学生が臨地実習で体験した沐浴のヒヤリハットの実態, 第 35 回日本看護学会論文集 (看護教育), p.18-20, 2004.
- 4) 木下照子: 母性看護学における医療事故予防教育—学生の沐浴インシデント体験から事故予防対策, インターナショナル Nursing Care Research, 12 (4), p.107-114, 2013.
- 5) 行光美音子, 氏家美智子, 木下照子: 母性看護学実習における看護学生のヒヤリハットまたは, 医療事故体験の実態調査, 第 35 回日本看護学会論文集 (看護教育), p.24-26, 2004.
- 6) 江戸由香子, 津川博美, 平川真由美: 母子同室延長をねらった清潔ケアの見直し—母子への影響から見た沐浴とドライテクニックの比較—第 37 回日本看護学会論文集 (母性看護), p.39-41, 2006.
- 7) 大木笑子: 沐浴技術体験による学生の学びの実際, 奈良県看護教員研究会研究発表収録集, No. 24, p.27, 2013.
- 8) 佐久間良子, 有田久美, 今辻ゆかり: 沐浴演習時のヒヤリハットの実態から沐浴技術の教育方法を見直す, 第 36 回日本看護学会論文集 (看護教育), p.338-340, 2005.
- 9) 今田葉子: 新生児の沐浴技術における児頭固定の早期習得に関する研究, 母性衛生, 50 (1), p.165-173, 2009.
- 10) 厚生労働省, 看護教育の内容と方法に関する検討会報告書 (2011), 2016 年 8 月 1 日閲覧,
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r98520000013l0q-att/2r98520000013l4m.pdf>.